

ということで、それを調査を受けて、さあそれからどうするかってアクションじゃなくて、調査事業で路線をつくるということですから、その調査事業を受けることによってヒアリングも一緒に、住民の声も一緒に聞いて計画をつくる。そして4月から運行したいということですので、その調査事業を受けてから、じゃあどうすつかということを考えるのではなく、その調査事業によって計画書を詳細なものをつくと、そしてそれに基づいて来年から運行するというご理解いただきたいと思います。

あと、広域の部分については、例えば今まで聞いているのですと、白鷹町の長井市寄りの例えば蔵京線については、白鷹町の方も乗客として利用いただいているんだそうです。ですから、やっぱり市町村境の人たちというのは、もったいないですから一緒に乗れないかとか、そういったことはごもつともでありますので、置広の中で提案はいたしますけれども、なかなか難しいと私は感じております。置広の議員の皆さんにも、ぜひそういったところなども声を上げていただければというふうに思います。なかなか置広も、じゃあ具体的にどうするかということで、人手とかも含めて、なかなか大きい声にならないと動かないというふうに感じております。

なお、そういったところで、周りの市町さんとは一緒にできるんですが、3市5町となるとなかなか難しいというのもあるのは実態だと思っています。

○小関勝助議長 14番、高橋孝夫議員。

○14番 高橋孝夫議員 大体言われることはわかりました。最初のバスの関係は、それは遺漏のないようにしていただきたいと思います。

地場産の関係ですけれど、これちょっと私、初耳の話がぼんぼん出てきて、整理つきません。産建の協議会で言われた内容とほとんど、全然違うんです、言われてることが。これ私、整理できませんので、産建の協議会の議事録ありま

すから、それを読んでいただいて、きょうのさっきの答弁と重ねていただいて、少し整理をいただきたい。その上で再度別な形でお聞きをしますから、そのときにぜひ整理してお答えをいただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○小関勝助議長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 2時59分 休憩

午後 3時20分 再開

○小関勝助議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を行います。

町田義昭議員の質問

○小関勝助議長 順位5番、議席番号10番、町田義昭議員。

(10番町田義昭議員登壇)

○10番 町田義昭議員 どうも、皆さん、お疲れさまでございます。きょう5番目、最終の質問者となりました。この5番目の席を獲得するために少し苦労があったわけでございます。

と申しますのは、4番まではあっという間に決まっておりましたけども、なかなかこの5番目の質問提出が決まらないということで、私がそれをあえて獲得をさせていただきました。そして本日このようにご褒美をいただきました。と申しますのは、午後からの傍聴をいただくということは本当にまれでございます。午前中はたくさん傍聴者でいっぱいになることがあるんですけども、午後から傍聴いただくというこ

とはすばらしいなど、こういう市民の方がこれからも一人でも多くふえていただくことを願いながら、本当に感謝申し上げる次第でございます。

私の質問は、本当に単純で5分間で終わりますので、少し長井市民としてうれしいなと思ったことが一つありましたので、それをちょっとご報告したいなと思います。

私は70歳近くなりまして大分暇になりましたので、このごろスーパーに買い物に行くことを一つの楽しみにしております。そしてスーパーに行ってさまざまな人間模様、あるいは地域模様を拝見することができますと、私の勉強の場の一つにも今なっております。長井の商品がこのスーパーには置かれているんだろうとか、あるいはあんな小さな村の商品がこんな大きなスーパーに飾っておると、本当に大したものだなとか、そんなふうなことを考えながら見ていますけれども、長井市の商品が各スーパーに置かれているというのは余りないわけでございます。私の記憶では、幸町のうどん屋さんとか、あるいは館町のだんご屋さんとか、そしてこの間、本当にうれしいなと思ったのが、ことし長井市が6次産業化しようということで力を入れております行者菜が置賜地方のスーパーの店頭で並んでおったと。長井市産って書かれておるんですね。これが私は本当にすばらしくて、本当にうれしいなと思いました。川西町のヤマザワさん、それから南陽市のヤマザワさん、そして米沢市の大沼のスーパーさん、この米沢市の大沼のスーパーさんに置かれているというのも少し意味合いが違うのかなと、私はあそこのスーパーさんは1ランク上の品物を扱っているなど、そういうふうに思っております。そこに長井市産があるというのは、本当に長井市民がいよいよ前進のあかしを示すものでないかなと、そんなふうにした次第でございます。そんな、少し目に喜びを感じながら、質問させていただ

きたいなと思います。

私は、長井市が次世代に負担の少ないまちづくりをお願いながら一般質問をさせていただきま。今回の質問は、決して行政の怠慢などを追及するものじゃなく、常識を確認し合うことを趣旨とすることにご理解をいただきたいと思

長井市は、水と緑と花の長井と言われて40年になりました。と同時に、先人の皆様の努力によりまして、今も脈々と受け継がれ現在に至っていることに敬意を表します。しかも、私たちは全国でもトップクラスの安心・安全な恵まれた自然環境で生活をさせていただいていることに感謝しなければいけないと思いますが、これに気がついていない方も多いのではないのでしょうか。私の亡き母が言っておりましたけれども、大変旅行好きで、北海道から沖縄まで足を運ぶ機会が多かったんですけれども、旅行を終えて家に帰ったときに、今回の旅行はなじよだったと尋ねますと、答えは、今回も田んぼあって、川が流っちえ、山があった、そしてたまに海があったなという返事を、どこの旅行へ行っても同じ言葉の繰り返しでした。今思いますと、長井市の自然環境は全国一だったなということを書いたかったのではないのでしょうか。

生涯学習プラザは、山形県開催の第47回べにばな国体、少年の部の卓球会場として、全市を挙げて成功に導かれました。あれから20年経過し、市民の健全なる健康、体力増進と技術力の向上に寄与され、現在に至っております。私の健康づくりも生涯学習プラザは欠かせないものがあります。ここ10数年来、月数回は利用させていただいております。その間、長井市を含め10市3町の市町民体育館を拝見しておりますが、各体育施設は国体絡みの建設が多いわけございまして、古いものがほとんどであります。しかしながら、最低のメンテナンスや備品の更新などは施されているものと感じております。当

市の生涯学習プラザは、スイミング施設が併設されており、当時としては画期的であり、太陽光利用温水化など、今でも貴重な施設であり、自治体力を示す存在と考えております。

当市の体育館は、生まれたまま年をとってしまった感があり、この点については残念に思っているところでございます。私は6年ほど前から、各種団体からの要望がありまして給水器の設置を求めてきました。体育館の前にいつでも誰でも飲めるような給水器を設置してほしいなと、そういう要望がありましたので、私もその対応をさせていただきました。しかしながら、財政事情が許さないというような言葉で聞き入れてはもらえませんでした。毎年同じ繰り返しでしたので、完全に諦めた、そんなふうなことでございます。

給水器そのものは、そんなに高価なものではないので、設置できない理由はほかにあるなど感じておりました。それは何かはこれからの話でございませぬ。生涯学習プラザは、上水道が入っておりませんでしたので、地下水利用では、衛生上問題はないにしても、公然と不特定多数の給水利用には若干の後ろめたさがあったのではないかと私は感じております。学習プラザ開設時は、プールに大量の水が必要であり、また、良質な地下水が豊富にあるということで、大変恵まれた環境にあったわけでございます。また、20年という長い期間、上水道の必要性を感じる事実はなかったのでしょうか。この状況について市長はどのように認識されていたのか。また、上水道利用の必要性についての見解をお伺いいたします。

一般家庭での地下水利用の場合、衛生上の制約はないと考えますが、公共施設の飲料水についての検査、点検、届け出などの対策が万全であったのか、市長の見解もあわせてお伺いいたします。今までの20年はいたし方ないとしましても、公に明らかになった時点で何らかの方向

性を示す必要があると思います。今までどおり飲料水を含め地下水利用を進めるのか、あるいは上水道利用に切り替えていくのか、はっきりしなければいけない時点ではないでしょうか。

また、学習プラザ周りの駐車場の舗装工事計画がされておるわけですが、二重の工事にならないためにも、給水管の埋設もあわせて考えていただきたいと思っております。市長の見解をお伺いいたします。

次に、この秋には、市民が待ち望んだ陸上競技場、本芝サッカー場、多目的広場、ナイター設置と、10億円の大型投資による防災機能を有する運動公園が一部完成予定になっております。まち・住まい整備課の説明によりますと、上水道利用となっているそうでございますが、私は、運動公園にこそ地下水の利用が必要となるのではないのでしょうか。サッカー場、多目的広場の芝の養生、緑地帯の維持管理には、スプリンクラーによる散水が不可欠と考えております。これも上水道利用なのか。学習プラザ地下水利用なのか、あるいは新たなボーリングによる地下水の確保なのか、市長の見解をお伺いいたします。

確かに長井市民は水に恵まれた環境にありますけれども、水の豊かさゆえ、水に対する甘えなどもあったのではないかと思つた次第でございます。今までの20年間、何事もなく私たちの健康づくりに貢献いただきました生涯学習プラザの良質な地下水に感謝を申し上げながら、質問を終わりたいと思っております。ご清聴ありがとうございます。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 町田議員のご質問にお答えいたします。

議員からは、生涯学習プラザと上水道の関係についてということですが、その前行者菜のお話などをいただきましたけれども、やはりスーパーでは行者菜と、あとは特に九野

本の皆さん中心としたトマト、ミニトマトですね、あそこが例えばヨークベニマルさんとかの店舗で長井産だということでありまして、私もたまにスーパーに行きますと大変うれしく思っているところでございます。

それでは、ご質問いただいた1点についてでございますが、まず最初に、上水道利用の必要性はなかったかということでございます。

生涯学習プラザの建設当時、平成元年に完成しておりますが、プラザ西側の現県道萩生九野本線に50ミリの配水管が布設されておりましたが、50ミリの配水管からの給水では水量不足のため地下水利用にされたのか、当時設計段階での考え方について詳しいことはわかりませんが、そういった状況から、プラザで使用される水については、飲料水、プール水、トイレの水、冷房水、消雪水と多量の水が必要なことから、ランニングコストも踏まえて地下水を利用したのではないかというふうに思われます。

井戸については、プラザ北西部と南西の2カ所に、それぞれ100メートルのボーリングが行われ、深井戸水中ポンプにより給水されている状況です。

プラザ建設からこれまで20数年間地下水を利用してきましたが、上水道と同じ処理による衛生管理をしてまいりましたので、幸いなことにこれまでは支障を来すことはなく事故もなかったというふうに把握しております。

議員からは、給水器設置の要望をされてきたということですが、確かに財政事情もありましたけれども、プラザのほうからの報告によりますと、体育館に2階の東側と西側に給水所が設置されていると。給水器ではなくて給水所ということだそうです。蛇口がそれぞれ3つあるということでございます。また、去年、今泉議員からも、市役所の庁舎のほうに給水器をとということでしたが、やっぱり給水器を設置するには大体、条件にもよるんですが、1カ所

10数万から20万ぐらいかかるということではございました。やはり今から5年ぐらい前ですとそれぐらいの金額もなかなか厳しかったと思いますが、やはりここ一、二年の状況から、給水器というのが必要とあらばやっぱり設置しなきゃいけないんじゃないかなということを考えておりますが、やはり傾向としては、スポーツにいらっしゃる方はどちらかという、子供はなかなか難しいかもしれませんが、大人はペットボトルとかミネラルウォーター、あるいはスポーツドリンクを飲むということで、給水器の設置は必要かどうか、その辺の判断を今もう一度検討しなきゃいけないというふうに考えているようでございます。

2番目の地下水利用の不安はということですが、先ほども申し上げましたけれども、プラザの地下水利用は、水道法の専用水道に属するというところでございます。ただ、規模が小さいため届け出を必要としないので、年4回、一般財団法人山形県理科学分析センターによる水質検査を実施し、また、薬の注入のポンプにより地下水に次亜塩素酸ソーダを注入して、専用水道と同様の処理を行い、水質の衛生面、安全性を確保しているところでございます。専門に水を供給している市の上水道では、検査項目及び検査回数が大幅に多くて、より安全性が確保されておりますが、上水道と比べますと、改めて報告を聞きますと、検査回数も少なく、安全性は上水道から比べれば低いということは否めないと思います。

なお、水道法の適用を受ける水道ということで、市の関連でございますと、長井市の上水道が、これ届け出もちろん出しているわけです。それと専用水道ということで、長井病院が届け出を出していると。あと、本来であれば学習プラザも届け出を出さなきゃいけないんですが、規模が小さいために義務がないということを出してないということですが、やはり私

もこういったところまでは、今回質問をいただいて勉強するまで詳しいことはわかってなかったんですが、やっぱり規模の大小ではないだろうというふうに思ったところでございます。

今後の方向についてということでございますが、プラザの地下水利用については、先般開催されました文教常任委員会協議会でも町田議員からのご指摘をいただき、また、現在進めております体育施設整備計画検討委員会において、委員の方からも、プラザの地下水については、早期に上水道に切り替えるべきであるというご提言も、町田議員も含め、いただいているところでございます。これまで地下水を使用して事故なく経過いたしました、より安全でおいしい水を提供するには、上水道への一部切り替えが必要であると思っております。例えば大量に水を使うプールについては、これも塩素処理は水道自体もしているわけですね。それに薬剤濃度をはかって殺菌等、常時プールのほうはプールで管理しておりますので、したがって、プールと消雪については今までどおり地下水を使って、トイレと飲料水については水道を使うべきかなということ考えて、検討しなきゃいけないと思っているところでございます。

また、プラザのトイレでございますけれども、25年近くたっているわけですが、ついこの間、行政相談員って、総務省の委託を受けた、市でも2名いらっしゃるんですが、その西置賜の総会がございまして、総務省の行政相談所というのがあるんですが、その調査によりますと、公共施設の国の場合は85%ぐらいが要は和式の便器だけじゃなくて洋式がちゃんとあると。ところが、プラザは残念ながら洋式が少ない状況です。小学校、中学校にも義務化したところですが、やっぱり個数が少ないと。学習プラザについても、洋式はゼロではないんですか、和式が大半ですので、衛生面では便座を拭くような、洗浄剤とか、あと便座シートなどなどの

対応も必要だと思いますが、やはりトイレも、あと例えば男性のトイレの便器なんかも、ボタンを押さないと流れないようになってますんで、自動の洗浄みたいなものをしていかなきゃいけないんじゃないかなということで、それらも含めて、上水道の切り替えを検討していきたいと思っております。

また、議員ご指摘のとおり、国のほうの元金交付金で、いち早く金額だけしか示されておりましたが、間違いなく財源がいただけるということなものですから、その一部を使わせていただいて、今回の議会に提案させていただいて、今回の議会に提案させていただいて、プラザ駐車場の舗装工事、これは200台分でございますが、これの手戻りにならないように、ぜひ上水道の管をあらかじめ埋設するなり、そういったことも対応していきたいというふうに思っております。ご提言大変ありがとうございました。

あと生涯学習プラザ、これ運動公園にこそ地下水利用をとということでございますが、生涯学習プラザの運動公園については、議員からご指摘いただきましたように約10億円かけるということでございますが、うち3億円が土地開発公社からの切り替えの土地代、それと、当初6億円だったんですが、照明なども充実させることも認めていただきましたものですから、変更も含めて7億円近く、全体で10億円近くなるわけですが、これは防災機能を備えた都市公園として整備するもので、防災機能としては、ヘリポートと備蓄倉庫、これ備蓄倉庫は陸上競技場の器具庫の一部にするわけですが、あるいは防災かまどなどを整備するほか、別途事業で防火貯水槽も設置する予定であります。また、運動公園の飲料水は上水道を利用しますが、天然芝の散水用として既存の学習プラザの地下水を利用する計画でしたが、散水に必要な揚水量が見込めないのではないかというふうに見ておまして、新たに深井戸を設置して、十分な揚

水量を確保したいというふうに考えております。

なお、地下水の水質検査の結果、水道水としての水質基準を満たして、災害時などの応急的な飲料水としての使用が可能になるのではないかと考えております。

最後に、生涯学習プラザの維持補修についてでございますが、平成15年以降の財政危機に伴う行財政改革の取り組みによりまして、プラザに限らず、公共施設全体の維持補修については本格的に手をかけることができませんでした。ようやく財政の健全化を図ることができ、また、国の緊急経済対策交付金事業も相まって、ここ二、三年、部分的にはございますが、大規模な施設設備の改修等が実施できるようになりました。

生涯学習プラザにつきましては、給湯システム貯水槽入れ替え工事、あと舞台のつり物の設備改修工事、屋上のソーラー配管修繕工事、また、真空式温水ヒーター更新工事、地下水除砂装置取り付け工事等を今まで実施してきたところです。今年度は、プラザ西側壁面改修工事と、舞台つり物ウインチ交換工事、深井戸用水中ポンプ更新工事を計画し、また、今議会に駐車場アスファルト舗装等の工事に係る補正予算を上程させていただいておりますが、施設全体の老朽化が進んでおりますので、専門家による調査を実施した上で、施設全体の大規模改修を行う必要があると考えております。

現在、この2月からスタートした体育施設整備計画検討委員会において、今後10年間の整備計画を検討していただいておりますので、その計画策定の答申を受けまして、第5次総合計画に掲げ、年次計画で取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

私のほうから以上です。

○小関勝助議長 10番、町田義昭議員。

○10番 町田義昭議員 答弁ありがとうございました。

私は、学習プラザの、上水道でなければいけないとか、地下水利用でいいとか、そういうことは今議論しましょうということではなかったんです、趣旨としては。と申しますのは、もうずっと建設以来、歴代の首長さんたちがそれを認めてきたんだからね、もう何十年もこれでいいんだと。だから私は逆に、自信を持って長井市の地下水利用を前面に出してやってもいいんですよというふうな気持ちも正直言っているんですけども、しかしながら、公共性ということになった場合に、それはどういう対応ができるのかなど。そうなった場合に、やっぱり上水道に切り替えるしかないのかなということまで質問しているわけで、どっちも地下水なんですから、長井市のね。だから良質なことには変わらないので。でも、この20年間に、やはり上水道の必要性というのは、私は正直言っていたんでないかなど。それはこまいことについてなんですけどもね。例えば、今、市長が体育館のいろんな給水施設とか、あるいはあそこの空調とか、そういうものは地下水を利用して、そしてやっていくんだという売りだったんですけど、ほとんど機能しなかったというのが実際じゃないかなど私は思うんで、冷房システムなんていうのはもう全然、今ももちろんですけどね。あと砂がつかえてだめになったからメンテナンスするというような話もあったんで、やはり地下水の功罪ということであったと思いますけども、罪のほうも、私は今考えればあったのではないかなど。ただ、重大なことではなかったんで、それは見過ごしてきたという繰り返しということだと思いますけども、方向性としては上水道だということですので、再質問なんてもう全然ないわけですよ。

ただ、私は給水器云々とかね、というのは、各自治体の体育館に行って、正直な話、長井市の体育館はいい体育館なんですけども、やはり寂しい体育館なんですよね。周りに備品として

あるものがないのが長井市の体育館だと。でも、今までは、まあ財政的な事情もあったんであんまり言えないなというようなことでありましたけども、今、選手の皆さんは、ほとんど自分のスポーツ飲料とか衛生管理はきちっとやっております、ほかの水は飲みません。だから、2階に給水所があるなんていっても、それは飲みません。しかしながら、給水器がありますと、それは飲むんですね。やはりそれだけ給水器というのは安全な水なんだという証だと思いますので、私は、ここで別に陳情、要求するわけにはないんですけども、いろんな団体の皆さんとお話をさせていただいて、必要があれば入れてあげたらいいのではないかなと、そのように今思っております。

体育館のいろんな空調とかそういうもののほうにこれからも地下水を利用していくということなんでありますけども、そういうさまざまな機械に対する影響というものは今後ないのかなと思っておりますけども、もし細かい部分について担当課長のほうに振っていただいても結構ですので、その点についてお聞かせ願えればありがたいなと思っておりますけれども、よろしくお願いたします。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 町田議員から、上水道を使わなくて安全性は保てるのかということで、いろいろ調べましたところ、やっぱり上水道と比べれば検査の体制がちょっとというか、かなり甘いということが明らかになって、今までは運がよかったのかもしれない。ですから、やっぱりこれは変えなきゃいけないというふうに思ったところです。ただ、ランニングコストは年間数百万かかるとは思いますけれども、そういうコストは、これ安全の面のコストというのはしようがないんじゃないかと思っております。

あと、機械設備については、私の知る範囲では、そんな水が悪いわけじゃないんですが、や

っぱり砂が入ってどうのこうのということで、余り正常に作動してなかったように思っております。したがって、ちょっと、せっかくの設備が十分に活かされていなかったと、今も使われてない部分がありますので、そういったところについて、ちょっと担当の生涯スポーツ課長のほうから状況等、あるいは今後の考え方について答弁をいたさせます。

お願いたします。

○小関勝助議長 佐藤孝博生涯スポーツ課長。

○佐藤孝博生涯スポーツ課長 町田議員の質問にお答えをいたします。

プラザの機械設備、特に冷房につきましても地下水を利用してございまして、二、三年前までは大分、送風機の部分が配管が細いものですので、そこに砂とかさびとか詰まって、洋研修室または談話室等々、冷房がうまくきかない状況がございましたけれども、その部分を洗浄いたしまして、現在は洋研修室、事務室、談話室等々の洗浄をいたしましたので、冷房は大変よくきく、または暖房も以前よりもきくようになりました。全館まだまだそういう箇所がございますので、現在年次計画を立てながら対応しておりますけれども、今年度につきましては、プールの観覧席の部分とか、そういった部分を洗浄を行います。また、体育館も同じような設備がございますので、年次計画の中で体育館のほうも洗浄しながら、エアコン、暖房がきくようにしてまいりたいというふうに考えております。

また、今後の対応ということでありますが、やはり地下水を使えば同じような状況が起きまますので、先ほど市長からもございましたが、昨年、除砂装置という機械を設置いたしました。その機械を通しますと砂が大分取れますので、そういったことで今後の機械への状況は以前よりも格段によくなるのかなというふうに考えております。以上です。

○小関勝助議長 10番、町田義昭議員。

○10番 町田義昭議員 ぜひ課長の言うようなとおりに今後進めていっていただきたいなと思います。

先ほど市長のほうからも環境に関してお話があったんですけども、トイレ関係、別に生涯学習プラザのトイレは、周りの自治体のトイレよりも劣っているなんて私は全然思ってません。ただ、少し汚いぐらいなもので、洋式もきちっとそろっておりますし、大丈夫だと思います。

ただ、やはり今まで地下水利用だったものですから、飲んでいい水と飲んでいけない水というのははっきり明示したほうが、かえってこれからのいいのではないかなと思います。今までトイレのわきの給水器にコップが置かれておりますので、これは自然と飲んでいい水だと思いますし、私たちが飲んでおったんですけども、文教委員会でこの間、さまざまそんなことを話していて、議論したんですけども、その後の6月1日の大会のときは、そのコップが、取り除かれておりました。物の見事に反応しておりましたが、2階に行って飲み水を飲むというのはなかなか大変な話であって、その辺は今後の課題としていろいろいい方向に向けてやっていただければよろしいのではないかなと、そういうふうに思います。

先ほど、生涯学習プラザのいわゆる改修とか備品の更新とか、いろいろ市長が話をしていただきましたけれども、一般市民にとっては、その分はほとんど設備とかあれは構造に関した部分であって、直接よくなったとか、便利になったなというものではないわけだね。やっぱり利用する市民の場合は、さまざま利用の価値観というのは大分違っていて、例えば暖房器具が入ったとか、クーラー関係はまた別としまして、あと例えば床が悪くなったから床を直していただきたいとか、そういうことだと思いますね。そうした面については、やはりプラザ体育館は、まだまだしなければならぬことが私はたくさ

んあるんでないかなと、そういうふうに思います。別に責めているわけでもありませんので、ただ、市民の声を聞いていただきたいと、そういう場合はやっぱり議会ということも一つの方法だと思いますので、あえて言わせていただいているわけですが、例えば南陽の体育館は長井よりもはるかに遅いんですね。でも、床は3年前に全部新しくなっていました。しまいましたということは、それぐらいそじったのか、どういうことか私わかりませんよ。でも、そじなければ交換しないでしょうから、やはりそれぐらい利用されたのか、それもわかりません。でも、それはそういうことだそうですね。

やはり今まで要望してきたものも結構あるんですけども、音響施設とか、極めて悪いです、これは。

あとプラザ体育館ほど冬寒いところはないと。外より寒いつて。いや、これは現実なんですよ。しんしんと寒くなってくっから、外より寒いつて。だから、けがが怖くて、特に年齢のいった人はあそこへは行けないと。少なくとも冬の期間、少し、汗をかくような暖房でなくても、若干肌ぬるい暖房があったらなというような声も聞いてきたことは事実ですし、この間、体育館の何か休憩室に行ったら、何かジェットヒーターのようなものが、新しいシートにかぶさって2台ほど置かれておったんですけども、あれはどういう、何かあったんですかね。もし生涯スポーツ課長答えていただければと思ったんですけども、そういう手を加えていただくということについては、市長、どういうふうに考えておられますか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 やっぱり今から5年前は、とてもとてもそういったことについて、難しいということをお答えざるを得ない状況でございました。やはり本当に南陽市はずばらしいなど。例えば役所一つとっても、病院の議会なども行ってい

るわけですが、ただ、南陽市もかつては長井市はいいなと思っていた時期があったわけですから、やはりそこは時代時代でそういう時期、いいときと悪いときがあるんだらうというふうに思ってまして、これから順次、市民の皆さんのご協力を得て整備していきたいと思っています。

そんな中で、やっぱり難しいというふうに思ってますのは順番だと思ってます。学習プラザの例えば大規模改修については、もう少し研究しないといけないんでしょうけども、基本的に補助メニューが見当たらないんですね。ですから、さっきの学習プラザの運動公園、この陸上競技場、あれは5割の補助をいただけるわけですね。土地代3億円プラス1億円自前で平らに直して終わりだったんですよ。4億円自前ですよ。それが、結果として10億円の事業になりまして、土地代は3億円全て補助対象じゃなかったんですけども、やはり3分の1の補助をもらって、あと残りの工事費は半額補助ですから、4億円で自前で平らに直して終わるものに、きちっとした形で、プラス1億円ちょっとまたお金も投じなきゃいけないんですけども、ああいうふうに設備できたわけですね。ですから、学習プラザの運動公園については、これから多分西置賜では唯一の陸上競技場、正式な、公式記録出せるところなんです。あと米沢市よりもいいわけですから、ほかのところからも長井市に陸上競技場へいらっしゃると。

学習プラザの体育館なんかも、プールなんかも、かつては置賜でも、多分建設当時は一番よかったと思うんですね。ところが、老朽化して財政が厳しくなって、手をかけてこれなくなったんで、いつの間にかちょっとかなり見劣りするような施設になってしまったと思っています。

問題は、例えばスポーツ施設なんかも、幸町の野球場とか、あるいはソフトボール場をどうするか、テニスコートをどうするか、そういったところについては、国の補助事業で長寿

命化といって6割補助でできるメニューを見つけているわけですね。ところが、学習プラザはないものですから、全部100%自前だということで、ちょっとその順番が少し遅れるのかなというふうに思いますが、やっぱり市民の要望というのは大切にしなければいけないと思っていますので、ぜひ見える形でやっていきたいと思っていますし、学習プラザについては、生涯スポーツ課長がプラザの館長も兼務しているわけですけども、顔を見るたびにプラザこうしてほしいああしてほしいというふうに言っておりますので、先ほどのジェットヒーターの件なんかも、多分あらかじめ要望をしていたものが備えることができたんだと思いますし、あとはtotoの資金を使って、学習プラザに調理室あるわけですけども、あそこを、もう少し改造して、常時飲食を提供するお店などもつukれないかということで、総合型地域スポーツクラブ、花スポですね、これがスタートしましたんで、そんなことから、遅ればせながら、これから徐々に力を入れていきたいと思っていますので、すぐにはできない部分もあるかもしれませんが、努力をしまいたいと思います。

なお、生涯スポーツ課長のほうから、そういったことについて少しかだけ答弁をいたさせます。

○小関勝助議長 佐藤孝博生涯スポーツ課長。

○佐藤孝博生涯スポーツ課長 お答えいたします。

生涯学習プラザにつきましては避難所の指定を受けておりまして、ことしの2月に防災的な備品というふうなことでジェットヒーター2台を購入させていただきました。ことしの2月、バレーボール教室もございましたので、機械も常に使わないと使えなくなるということもありますし、有効的にそういったスポーツ教室にも、まだ1回ではありますが、使用をしたところがあります。そういった意味では、要望がございましたら各団体で、灯油代はぜひ持っていただきたいということもございますが、ジェットヒ

ーターを有効的にご活用いただければというふうに思います。

また、体育館が大きいので、2台でどうかということもあるかと思いますが、今後、もう1台または2台ということで、検討をさせていただきたいというふうに考えているところであります。

○小関勝助議長 10番、町田義昭議員。

○10番 町田義昭議員 私は、ようやく聞き入れてというかな、話を聞いていただけるような環境が来たなということでお話をしているわけで、やはり財政再建中は何事もできなかった、それは十分承知しているわけで、やはり順番を整理しながらやっていただくということを、我々がやっぱり市民にそういう話を言葉として伝えていかなければ納得してもらえませんので、そういう市民との仲立ちをやっているという私たちの立場も考えていただいて、ありがたいなと、そう思っているわけで、決して私、最初南陽市の話をしたんですけれども、南陽市さんがうらやましくて言ってるんじゃないですよ。私は全然そういう各自治体のことはうらやましいとかということは何事も考えたことがないわけで、長井は長井のカラーでございましてね。それこそ長井市が怠慢しているわけでもないのです、そういう心配はする必要はないんじゃないのかなと私は思っております。

プラザ運動公園には、余計な心配してしまったなと思っておりますが、そこまでまだ委員会のほうでは質疑をしておりませんでしたので、上水道は入りますというお話だけは聞いておったんですけれども、そのほかの水確保についての議論はしておりませんでしたので、やはり独自のボーリングによる水の確保ということでありますので、それは結構なことだなと、そのように考えております。

運動公園のさまざまなことについては、通告しておりませんので、これはこれで、これ以上

できませんけれども、やはりいつかの機会に、私、予算総括だか一般質問だかで申し上げたことがあったんですけども、運動公園をやる事業費を有効に利用して、生涯学習プラザまで食い込ませてやることできないかという質問をしたことがあったんですよね。そういうことはいいのか悪いのかはまた別としましても、そういう応用問題をクリアできないかと、そのときには運動公園は運動公園できちっと区切りがついている予算でありますので、プラザのほうには流用できないという答弁をいただいた記憶があるんですけども、今後におきましても、プラザのトイレ改修など、あのとき私はトイレの改修って言ったつもりしてたんですけど、そういうトイレの改修のようなものを何か点線で結んで改修ができないとか、そういうものというのは少し勉強できないものではないでしょうか。その点について、市長、いかがですか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 町田議員から確かにそういうようなご提言などもいただきまして、国土交通省の今回補助事業なんですけれども、防災機能を有する運動公園ということで、実は学習プラザと切り離さないと該当にならなかったと、むしろ一緒ではだめだということでもございました。したがって、補助対象エリアとしては学習プラザを入れられなかったものですから、それを入れられないかということで大分交渉しましたし、国交省の外郭団体のほうにも私も2回ぐらい出向いて交渉したり、あと国土交通省の担当の局のほうにも出向いたりもしたんですが、残念ながら制度的にそれはできないと。もともと学習プラザは、どちらかというと総務省とか文部科学省関係の資金とか融資でやった事業でございますが、そんなことで、やっぱり切り離さざるを得なくて、だめだったということなんです、これから、いろんな事業をこれからはいろいろ駆使しながら、市民の皆さんの要望に応じてい

かなきゃいけないと思いますが、やっぱり一番は情報をきちっと収集して、いろんな補助メニュー、我々知らないものはたくさんあるんだと思います。そのところが、長井市、少し昔から比べれば能力が落ちているのかなというふうに私個人は思ってます、ぜひその辺は職員の皆さんにもご協力いただいて、あるいはぜひ議員の皆様からも何か情報ございましたらお教えいただきながら、うまく活用する、そんなやり方をこれからしていかなきゃいけないと思っています。

○小関勝助議長 10番、町田義昭議員。

○10番 町田義昭議員 1時間使えなくて残念ですけども、十分な答弁をいただきましたので、これで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

散 会

○小関勝助議長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は、明日午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 4時11分 散会